

令和7年度 言語発達相談

お子さんの言葉の発達面で心配なことはありませんか?
言語聴覚士による専門相談を次の日程で行います。



言葉が増えない… 発音が聞きとりにくい…
言葉がつまる… 話しかたが気になる…など



相談日時

とき	場所	時間
令和7年5月19日（月）		9時00分 ～
7月 7日（月）	三次市福祉保健センター 4階 診察室 (三次市十日市東三丁目 14-1)	12時00分
9月 1日（月）		※おおむね60分の 相談となります。 時間は、調整の上で ご連絡します。
11月17日（月）		※都合により場所が変更になる 場合があります。ご了承ください。
令和8年1月19日（月）		
3月 9日（月）		

対象 就学までの乳幼児

- 相談の流れ
- (1) 保育課 こども発達支援係へお申し込みください
(日程調整後、相談日時をご連絡します)
 - (2) 事前アンケートをお渡ししますので、保育課へ
提出してください
(保育士・保健師等へ提出いただくことも可能です)
 - (3) 相談当日は、言語聴覚士が相談に応じます



【お申し込み先】

三次市子育て支援部保育課 こども発達支援係

電話・FAX 0824-62-2776